

令和4年度第1回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和4年6月6日(月) 午後1時30分～午後3時45分

2 場所

山県市役所3階大会議室

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子 委員 大野 良輔

委員 千葉 純

事務局 学校教育課長 森川 勝介

生涯学習課長 藤根 勝

学校教育課課長補佐 渡瀬 和則

4 議事日程

日程第1 前回及び臨時会議事録の承認

日程第2 議事録確認者の指名

日程第3 議事

承第1号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

承第2号 山県市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

承第3号 山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

承第4号 押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の専決処分の報告について

承第5号 押印の見直しに伴う教育委員会関係告示の整理に関する告示の専決処分の報告について

承第6号 押印の見直しに伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令の専決処分の報告について

承第7号 令和4年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免の専決処分の報告について

承第8号 教育財産の取得についての意見を市長に申し出ることについての専決処分の報告について

議第3号 山県市議会に提出する、山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての意見を市長に申し出ることについて

議第4号 山県市議会に提出する、山県市公民館条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることについて

議第5号 山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

議第6号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について

議第7号 山県市議会に提出する、令和4年度一般会計予算（教育予算）の補正（第2号）についての意見を市長に申し出ることについて

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午後1時30分 開会

日程第1 前回及び臨時会議事録の承認	
教育長	<議事録について説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議事録について説明する。>
教育長	<議事録について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議事録について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議事録について原案のとおり議決する。>
日程第2 議事録確認者の指名	
教育長	<議事録確認者に大野委員を指名する。>
日程第3 議事	
承第1号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について	
承第2号 山県市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について	
承第3号 山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について	
承第4号 押印の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の専決処分の報告について	
承第5号 押印の見直しに伴う教育委員会関係告示の整理に関する告示の専決処分の報告について	
承第6号 押印の見直しに伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令の専決処分の報告について	
承第8号 教育財産の取得についての意見を市長に申し出ることについての専決処分の報告について	
教育長	<承第1号から承第6号まで及び承第8号について説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<承第1号から承第6号まで及び承第8号について説明する。>
教育長	<承第1号から承第6号まで及び承第8号について各委員の意見を求める。>
大野委員	承第8号 センターサーバーは何年ごとの更新ですか。
学校教育課長	5年ごとです。

千葉委員	承第8号 センターサーバーは予算額よりも70万円ほど低く入札されたということですが、入札は何社ですか。
学校教育課課長補佐	8社です。
川田委員	いろいろ押印が省略されますが、小中学校や教育委員会の表彰状の印はどうなりますか。
学校教育課課長補佐	表彰状や感謝状などの印は残します。原則廃止するのは、補助金等の交付申請書、決定通知書、実績報告書などで、請求書は残します。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、承第1号から承第6号まで及び承第8号について承認を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、承第1号から承第6号まで及び承第8号について原案のとおり承認する。>
議第3号	山県市議会に提出する、山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての意見を市長に申し出ることについて
議第4号	山県市議会に提出する、山県市公民館条例の一部を改正する条例についての意見を市長に申し出ることについて
議第5号	山県市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
教育長	<議第3号から議第5号までについて説明を求める。>
学校教育課課長補佐	<議第3号から議第5号について説明する。>
教育長	<議第3号から議第5号について各委員の意見を求める。>
大野委員	議第3号で、「山県市コミュニティセンター」と記載されていたり「山県市伊自良コミュニティセンター」と記載されていたりしますが、今後の高富や美山のことも含めて説明してください。
生涯学習課長	条例名の山県市コミュニティセンターというのは、市内に設置するコミュニティセンターの総称を表しており、市内では初めて伊自良に設置される施設を具体的に山県市伊自良コミュニティセンターとしています。日程は決まっていますが、今後、高富中央公民館や美山中央公民館をコミュニティセンター化する方針ですので、その際は、山県市高富コミュニティセンター、山県市美山コミュニティセンターとして、条例第2条の表に追加されることになります。
大野委員	議第4号の、「上記以外の公民館」というのは。
生涯学習課長	中央公民館以外の地区公民館のことです。

大野委員	高富と美山には地区公民館があつて、なぜ伊自良にはないのですか。
生涯学習課長	町村合併の際、旧町村に存在していた中央公民館と地区公民館をそのまま市に引き継ぎましたので、伊自良には中央公民館しかなかったということです。
大野委員	伊自良コミュニティセンターやほかの中央公民館の、ホールや会議室の使用料に整合性はとれているのですか。
生涯学習課長	面積も伊自良コミュニティセンター研修室等の使用料440円は、花咲きホールのステージや控室の使用料にそろえてあります。花咲きホールよりも安くすると、営利目的の使用が伊自良コミュニティセンターに集中してしまうかもしれないということで、同額にしてあります。集会室は3分割にし、伊自良老人福祉センターの時よりも利用しやすいかと思います。また、社会教育活動を行う団体の利用はほぼ減免対象です。
川田委員	自治会の総会はどうですか。
生涯学習課長	減免対象です。公民館で減免されていたものが、コミュニティセンターになったら減免されないということはありません。
千葉委員	37ページの(2)免除できる範囲のイに当てはまるということですね。
生涯学習課長	そうです。
千葉委員	33ページ、先ほどの上記以外の公民館は、いくつぐらいあるのですか。
生涯学習課長	高富には小学校区ごとの計5箇所、美山には7箇所あります。
大野委員	39ページに使用許可申請書がありますが、使用施設名の欄は、会議室の名前が書いてあつて○をつけるようにしたほうが利用者にとって使い勝手がいいと思います。
生涯学習課長	利便性を考え、修正します。
千葉委員	31ページ、「8倍」の根拠はありますか。
生涯学習課長	これも、花咲きホールの倍率にそろえてあります。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、議第3号から議第5号について承認を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第3号から議第5号について原案のとおり承認する。>

議第 6 号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について	
教育長	<議第 6 号について説明を求める。>
学校教育課長	<議第 6 号について説明する。>
教育長	<議第 6 号について各委員の意見を求める。>
教育長	<委員からの意見がないため、議第 6 号について議決を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、議第 6 号について原案のとおり議決する。>
承第 7 号 令和 4 年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免の専決処分 の報告について	
議第 7 号 山県市議会に提出する、令和 4 年度一般会計予算（教育予算）の補正（第 2 号）についての意見を市長に申し出ることについて	
<非公開案件であるため、議事録は別途作成>	
日程第 4 諸般の報告	
学校教育課長	<山県市いじめ問題対策連絡協議会等条例に規定する組織について説 明する。>
千葉委員	いじめ問題対策連絡協議会は定期的に、いじめ問題対策委員会は何 か起きたときに開催するのですか。
学校教育課長	対策連絡協議会は年間 2 回予定しています。対策委員会は重大事案 が発生したとき以外は開催しませんが、年度内に 1 回、顔合わせで開 催する予定です。
千葉委員	いじめによる重大事態再調査委員会というのは。
学校教育課長	総務課の管轄で、対策委員会とは異なる委員で再調査を行います。
千葉委員	数年前、県の P T A 連合会の役員だったとき、保護者代表として県 のいじめ対策の委員を務めました。私以外は法律や医療など専門家 の方ばかりでした。保護者代表が必要かどうか分かりませんが、県の 事例を思い出したので紹介します。
教育長	以前は保護者代表を入れることも多かったようですが、被害者が納 得できる人選として専門家ばかりになってきているようです。
千葉委員	確かに山県市の規模だと、被害者に近い人が委員になる可能性が ありますね。
教育長	この体制で進めていきます。
学校教育課課 長補佐	< 6 月 1 日開催の令和 4 年度第 1 回山県市立小学校及び中学校適正規 模等検討委員会について説明する。>

生涯学習課長	<大桑城跡の調査、少年の主張大会、ハリヨ観察会について説明する。>
日程第5 その他	
教育長	<千葉委員の再任について報告する。>

午後3時45分 閉会